

ひいらぎ 放課後児童クラブしおり

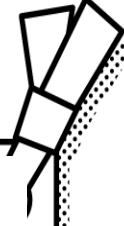


NPO 法人 子育て応援団ひいらぎ

★ひいらぎ児童クラブ連絡先★

	児童クラブ名	電話番号（直通）
1	西小ひいらぎ児童クラブ	77-4407
2	東小ひいらぎ1室児童クラブ	21-7143
3	東小ひいらぎ2室児童クラブ	080-3977-6074
4	東小ひいらぎ3室児童クラブ	77-1691
5	明和小ひいらぎ児童クラブ	24-0702
6	都原児童センターひいらぎ児童クラブ	22-6400

※各クラブの電話対応時間は開設時間のみです。
 開設時間内であっても、クラブを離れている場合もございます。
 留守番電話になっている場合は、要件をお残し下さい。



NPO法人 子育て応援団ひいらぎ

都城市南横市町 3514-5

代表理事 東 竜二

ひいらぎ事務局 ☎080-3993-4919 (東)

対応時間：月～金 10:00～18:00

利用料金免除制度	電話番号（直通）
都城市 保育課	23-4894

～ ようこそ児童クラブへ ～

保護者の皆様におかれましては、子どもたちにとって、学校と放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）という二つの生活の場ができ、また、異年齢児との交流をうまくやっていけるだろうか？といったような心配をされていることと思います。

私たち児童指導員は、子どもたちの心の緊張をわずかでもほぐし、子どもたちにとっての児童クラブが「ホッと息抜きのできる場」となるよう、愛情を持ってしっかりと見守って参りたいと思います。

～ 児童クラブの目的 ～

児童クラブは、小学校に就学している低学年児童で、保護者の方が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、その放課後の時間帯において、保護者の方の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して放課後の児童の健全育成を図ることを目的としています。

児童クラブの機能と役割としては、次の活動内容が挙げられます。

- (1) 利用児童の健康管理、情緒の安定の確保
- (2) 出欠確認をはじめとする利用児童の安全確認、活動中および
来所・帰宅時の安全確保
- (3) 利用児童の活動状況の把握
- (4) 遊びの活動への意欲と態度の形成
- (5) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- (6) 連絡帳を通じた家庭との日常的な連絡、情報交換の実施
- (7) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援

～ 児童クラブの概要 ～

★ 対象児童 ★

対象児童については、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校（1年生から6年生まで）の子どもを主たる対象としています。ただし、子どもの安全の確保や発達状況等を考慮して、優先順位が決まっております。

★ 登録期間 ★

入会決定の日からその日の属する年度の末日（3月31日）までが児童クラブ登録期間となります。したがって、4月にそれぞれ進級し、引き続き児童クラブへの入会を希望する場合は、改めて入会申請書を提出していただくことになります。また、年度途中で保護者の離職等で休会・退会される場合は、お早めに休会届・退会届を提出してください。

書類提出がないと、利用料が発生致しますのでご了承ください。

★ 利用時間及び休業日 ★

利 用 時 間	授業のある日	授業終了後から午後6時30分まで
	学校代休日・土曜日	午前8時から午後6時30分まで
	春・夏・冬休み	午前8時から午後6時30分まで

土曜利用は、家庭内就労者すべての方が就労証明書で、土曜日勤務になっているお子さんのみです。どなたかが土曜日お休みの場合は、利用できませんのでご了承ください。

土曜利用される方は、前日金曜日までにクラブにある土曜利用申込書と出勤証明書を提出してください。提出されていない方は、当日来られても利用できません。利用される方は、土曜負担金 300 円を当日指導員に手渡して頂くか、連絡帳で納入してください。

下校は、原則として徒歩での帰宅となります。

明るいうちに家に帰りつくように、午後5時30分（ただし、学校の帰宅時間（日没の時間）に応じて午後4時30分に変更します）を目途に、帰宅を促していきます。

上の学年に兄、姉が在学中の場合一緒に帰宅しても構いません。

お迎えを必要とする児童の場合は、午後6時20分（時間厳守）までにお迎えにきてください。午後6時30分には施錠します。

クラブの利用時間を3回守れなかった場合は、退会になりますのでご注意ください。ご協力をお願いします。

休業日	日曜日	
	祝日	祝日が日曜日の場合の振替休日も休み
	年末年始	12月29日から1月3日まで
臨時休業日	災害等のため、臨時に学校が休業になる場合 (台風時や流行病時の学級閉鎖など)	

臨時休業日は、学校の判断に準じて児童クラブも休業になりますので、ご注意ください。

★ 放課後児童クラブ指導員 ★

NPO 法人 子育て応援団ひいらぎで採用した職員（放課後児童支援員）が児童指導員として勤務します。

★ 利用料金およびクラブ運営会費 ★

ひいらぎ放課後児童クラブは、利用料月額4000円（生活保護世帯、就学援助世帯、児童扶養手当受給世帯は免除制度がありますので、お尋ねください）。クラブ運営会費月額2000円です。

クラブ運営会費につきましては、前払いとなっております毎月25日締め切りとなっております納入袋にて納めて頂きます。

クラブ運営会費につきましては、免除制度はありませんので予め御了承下さい。皆様から納入された利用料は、ひいらぎ放課後児童クラブの運営費に充てられます。

クラブ運営会費は、おやつ代、教材費、行事費などに充てられます。

利用料金・クラブ運営会費を2ヶ月以上納入されない場合は、退会になりますのでご注意ください。

ご協力をお願いいたします。

利用料月額4000円は、宮崎銀行のみやぎん自動振込サービスにて、毎月25日に引き落としをさせて頂いております。（手数料¥1,080）

引き落としされなかった場合は、再度引き落としはありませんので、子育て応援団ひいらぎの口座に当月末までに振込をよろしくお願ひします。

※みやぎん自動振込サービスの開始（クラブ利用に伴う）の手続き・増額・減額・停止・休止（クラブ休会・退会に伴う）の手続きは個人各自となっております。

★ 傷害保険 ★

入会した児童の保護者全員に、万一の事故に備えて入会時にスポーツ安全保険に加入して頂きます。任意の損害賠償等の保険について必要な方は、各自で加入されますようお願いいたします。

(1) 契約の概要

【傷害保険】急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺傷害、入院、手術、通院を補償します。

【賠償責任保険】他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償します。

【共済見舞金】突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に対し見舞金が給付されます。

(2) 補償対象となる事故の範囲

【団体での活動中】被保険者の所属する「団体の管理下」における団体活動中の事故

【団体活動への往復中】所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

(3) 保険料

年間掛金（1人当たり）800円

(4) 補償内容

傷害保険金額	死亡	2,000万円
	後遺障害（最高）	3,000万円
	入院（日額）	4,000円
	通院（日額）	1,500円
賠償責任保険 支払限度額 （免責金額なし）	身体・財物賠償合算（1事故）	5億円
	身体賠償（1人）	1億円
共済見舞金	突然死	180万円

～ 保護者の方にお願ひ ～

次代を担う子供たちが放課後の時間を健やかに過ごすために、保護者と児童クラブの指導員がお互いに連携し合うことが必要となります。そして、より良い児童クラブ運営及び、児童の健全育成のために、次の事項について保護者のご理解とご協力が必要となります。

★連絡先

この事業は、小学校の事業ではありませんので、ご不明な点などは、各児童クラブ・事務局までお願いいたします。

★欠席・早退時の連絡

児童クラブを欠席・早退する場合は、必ず連絡帳かクラブの電話(留守番電話)へご連絡をお願いします。児童の口頭による申し出は受け付けかねますのでご了承ください。

クラブの開室は、基本 13:30～18:30 です。開室時間以外は留守番電話になっていますので、お名前と要件(お休みです)を留守番電話に入れて下さい。クラブ事務局の☎では、お休みの連絡は受け付けません。

★連絡帳

児童クラブでの子どもの状況や必要事項等を保護者にお知らせしたり、児童クラブ指導員と保護者との連絡等に活用しますので、必ず目を通して毎日持たせていただきますようお願いいたします。

★自転車

自転車での学校への登校は禁止されています。当然、児童クラブとしても自転車の使用は禁止しています。

★お弁当

学校の休業日、土曜日、夏休みなどで給食のない日は、お弁当が必要になります。(手作りでお願いします。)

お茶などは児童クラブで準備しますが、各自で準備していただく場合もございます。

★着替え、シューズ、置き傘

水遊びで、濡らしたり汚れたりすることがありますので、必ず置き着替えを持たせてください。また、雨が降り出すと子ども達は不安がりますので、置き傘を用意してください。児童クラブでお預りいたします。

★申請事項の変更

住所、氏名、緊急時の連絡先、勤務先等の変更が生じた場合は、速やかに児童クラブへ届出してください。

緊急な際の電話連絡等に支障がありますので、変更届書を必ず提出してください。勤務先が変わった場合は、再度、就労証明書を提出していただきます。

★急病、事故等の場合

児童クラブ活動中に児童が負傷したり、発熱（37.5度で連絡のみ、38度で迎え）等で健康を害するような症状が出たときは、初歩的対応しかできませんので、保護者の方に緊急連絡があった場合には、速やかに迎えをお願いすることとなります。

保護者の方に連絡がつかない場合、救急を要すると判断した時は、タクシー等で近くの病院等に搬送しますのでご了承ください。（タクシー代は保護者の方の負担となります。）①母（勤務先）②母（☎）③父（勤務先）④父（☎）の順に連絡

★災害等の場合

台風等の災害時は、学校の対応に準ずることとなりますので、学校が集団下校や臨時休校になった場合は、児童クラブも集団下校または休みとなります。

特に、台風が接近しそうなときは、前もって家のカギ等を準備するなど、児童に対し災害時の心構えを家庭でよく話し合っておいてください。

★その他

児童クラブから帰宅する際には、指導員からも交通事故、不審者に気をつけるように指導しますが、保護者の方も十分児童に対して注意を促してください。

◎ 基本的な児童クラブでのすごしかた

※ 平 日

13:00	
13:30	
14:00	
14:30	
15:00	1年生帰室・自習
15:30	2・3年生帰室・自習
16:00	おやつ
16:30	片付け・清掃
17:00	歩き児童帰宅
17:30	自由遊び（屋内・屋外）
18:30	

○ 自習時間は、宿題等を取組むよう促します。また、添削等は出来ませんので各家庭で確認をお願いします。

○ 歩き児童は、明るいうちに家に帰り着くように、午後5時30分（ただし、日没が早まれば午後4時30分に変更します）を目途に、帰宅を促していきます。

○ 自由遊びの時間は、施設の屋内外を利用し支援員と共に過ごします。

※ 土・学校休業日

8:00	朝自習（読書・宿題等）
8:30	
9:00	
9:30	
10:00	朝の会 自由遊び（屋内・屋外）
10:30	
11:00	
11:30	昼食・食休み
12:00	
12:30	
13:00	自由遊び（屋内・屋外）
13:30	
14:00	
14:30	
15:00	おやつ
15:30	片付け・清掃
16:00	自由遊び（屋内・屋外）
16:30	
17:00	歩き児童帰宅
17:30	自由遊び（屋内・屋外）
18:30	

★ お願い ★

児童クラブへの入会申し込みが多数の場合は、クラブへ入会できず待機になる児童もでてきます。

一人で留守番をする時間が少なくなり、入会の必要性がそれほど感じられなくなった場合等には、待機している児童にも配慮し、退会の手続きを取っていただけると助かります。

また、児童クラブは、日曜日、国民の祝日等以外の日には開設していますが、児童クラブの目的にもありますように、保護者の就労等により十分な保護を受けられない児童が対象となりますので、仕事が休みの日等は、お預かりすることを遠慮させていただきます。出来るだけ児童と接する時間を取っていただきますよう、お願いします。

こどもの自立の芽を育てること、保護者の愛情に支えられながら、自ら困難に立ち向かい切り抜ける喜びを感じさせること、また、失敗を乗り越える体験をさせること。

それらを通して、生きる力を付けさせることも大切です。